

くるみん認定書授与式を実施しました！

(基準適合一般事業主認定)

株式会社十八銀行

(所在地：長崎市 業種：金融業)

長崎労働局（局長 小鹿 昌也）は、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、平成26年10月21日に「株式会社十八銀行」（代表執行役頭取 森拓二郎）を子育てサポート企業として認定（くるみん認定）しました。



株式会社十八銀行
取締役常務執行役 小川 洋 様

小鹿長崎労働局長

株式会社十八銀行の取組の概要

認定企業（株式会社十八銀行）の概要

所在地	長崎市
労働者数	1,486人（男性1,017人、女性469人）
事業内容	金融業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成23年4月1日～平成26年9月30日）

- 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上とします。
男性従業員：育児休業取得者1名以上
- 2 年次有給休暇の取得促進を図ります。
- 3 青少年への金融教育を実施します。

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

当行では休暇関連の諸制度を設けておりますが、これまでに利用実績のないものもありました。仕事と子育ての両立に向けた職場環境を整備すべく、まずは利用実績のなかった男性の育児休業取得を計画に盛り込み、従業員への周知に取組むこととしました。

また、地元の銀行として、本県の次世代を担う青少年への金融教育支援を通じた地域貢献活動を計画に盛り込むこととしました。

行動計画策定・実施の効果

計画期間における女性従業員の育児休業取得率は100%であり、男性従業員でも初の育児休業取得を実現することができました。各種制度に対する従業員の認知も進んできており、今後もより良い職場環境づくりに取組んでいきたいと思っております。

また、青少年への金融教育活動も現在の取組を継続するとともに、新たな取組についても検討していきたいと思っております。

育児休業を取得した男性従業員の声

10月末に待望の長女が誕生し、年末年始にかけ9日間の育児休業を取得しました。生まれて間もない子の世話を2週間ほど行い、慣れない育児で大変ではありましたが、貴重な時間を家族と過ごすことができました。年末年始の多忙な中、職場の皆さんのご理解とご協力を得られたことに感謝しています。

育児休業を取得した男性従業員の上司の声

当行では男性の育児休業取得というのはこれまで実績がありませんでしたので、本人から相談を受けたときは是非とも取得させようと思っておりました。それからは休業期間中の引継ぎなどを職場のみんなでお話し合い、同僚の理解もあり問題なく育児休業を取得させることができました。

休業明けの本人の感想を聞き、本当によい経験ができたと感じるとともに、男性の育児休業というのが今後一層進んでいけばよいと思っておりました。

* 一般事業主行動計画の策定については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

* 次世代法に基づく「基準適合一般事業主認定」については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/26.html>

~~* くるみんマーク認定企業に対する税制優遇措置については、こちらをご覧ください。~~

~~<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000043199.pdf>~~

* 改正次世代法のポイントについては、こちらをご覧ください。

<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/kinto/201412/leaflet-14120107.pdf>

この記事についてのお問い合わせ及び一般事業主行動計画、くるみんの認定については、
長崎労働局雇用均等室 電話095(801)0050

